市民カレンダー 4月

【医】:休日当番医
【犬猫】:犬・猫の相談日(引取日)

日	内容	日	内容
11(水)	胸部レントゲン検診　土佐山田地区(9:00～16:15) 育児相談　プラザ八王子(9:30～11:30)	21(土)	
12(木)	胸部レントゲン検診　土佐山田地区(8:50～15:30) 4か月、10か月児健診　プラザ八王子(12:45～)	22(日)	【医】宇賀外科循環器科(☎53－2101)
13(金)	胸部レントゲン検診　香北地区(8:50～16:20)	23(月)	行政相談　香美市基幹集落センター(10:00～15:00) 胸部レントゲン検診 物部地区・土佐山田地区(9:20～15:50)
14(土)		24(火)	胸部レントゲン検診　香北地区(8:50～15:35) ぷちカフェ・アトリエ(喫茶コーナー) プラザ八王子(10:00～14:30)
15(日)	【医】香北病院(☎59－2251)	25(水)	
16(月)	【犬猫】　中央東福祉保健所(8:30～9:30) 香美市役所香北支所(8:30～9:30) 香美市役所物部支所(8:30～9:30) 胸部レントゲン検診　香北地区(8:40～16:20)	26(木)	胸部レントゲン検診 土佐山田地区・物部地区(8:45～16:10) 2歳児歯科健診　プラザ八王子(12:40～)
17(火)	胸部レントゲン検診 香北地区・土佐山田地区(8:50～16:20)	27(金)	法律相談　プラザ八王子(13:00～16:30) ※要予約:申込は、市社協(☎53-2551)へ
18(水)	秦山公園子どもの広場休園日 胸部レントゲン検診　物部地区(8:50～16:20) 育児相談　子育てセンターぴらふ(10:00～11:30) 健康相談　香美市役所香北支所(13:30～15:30)	28(土)	自動車文庫(子どもと成人の文庫) 香北分館(9:30～11:30) 本　　館(13:30～15:30)
19(木)	胸部レントゲン検診　物部地区(9:00～16:20)	29(日)	【医】佐野内科ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｸﾘﾆｯｸ(☎53－3031)
20(金)	胸部レントゲン検診　物部地区(9:20～16:05)	30(月)	【医】八井田医院耳鼻咽喉科(☎52－2533)

胸部レントゲン検診

対象者:40歳以上の男女
受診料金:64歳以下　200円
65歳以上　無料
受診希望者は、2月末に送付した胸部レントゲン受診票を、当日会場に持参してください。

ぷちカフェ・アトリエ

障害の有無にかかわらず、みんなでおしゃべりをしたり、レクリエーションを行っています。どなたでも気軽にお立ち寄りいただけます。

粗大ごみ収集日

4月は15(日)、16(月) の2日間です。

※粗大ごみの持ち込みは、市立一般廃棄物処理場(日・月曜日とも)及び香北町永野粗大ごみ仮置場(日曜日のみ)へ。
時間は、**9:30～12:00、13:00～16:00** です。

市民カレンダー 5月

【医】:休日当番医
【犬猫】:犬・猫の相談日(引取日)

日	内容	日	内容
1(火)		6(日)	【医】前田ﾒﾃﾞｨｶﾙｸﾘﾆｯｸ(☎57－3811)
2(水)		7(月)	【犬猫】 中央東福祉保健所(8:30～9:30) 香美市役所香北支所(8:30～9:30)
3(木)	【医】大栃診療所(☎58－2410)	8(火)	育児相談 奥物部ふれあいプラザ(13:30～15:00) 健康相談 香美市役所物部支所(10:00～12:00)
4(金)	【医】楠瀬医院(☎53－4922)	9(水)	育児相談 プラザ八王子(9:30～11:30)
5(土)	【医】坂本内科(☎53－2417)	10(木)	1歳6か月児健診 プラザ八王子(12:30～)

平成24年度 納期限一覧表

固定資産税	市県民税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	下水道事業受益者負担金	納期限
			10期※	10期※	10期※		5月 1日
1期		1期					5月31日
	1期					1期	7月 2日
2期			1期	1期	1期		7月31日
	2期		2期	2期	2期	2期	8月31日
			3期	3期	3期		10月 1日
	3期		4期	4期	4期		10月31日
3期			5期	5期	5期	3期	11月30日
	4期		6期	6期	6期		12月25日
4期	5期※		7期	7期	7期	4期	1月31日
	6期※		8期	8期※	8期		2月28日
	7期※		9期	9期※	9期		4月 1日

※ 随時課税の納期

ゆうちょ銀行でも納付ができるようになりました

4月1日から、四国内のゆうちょ銀行(郵便局)でも市税等の納付ができるようになりました。

納付方法は、他の金融機関と同じです。ただし、納期限を過ぎた納付書では納付できません。

※後期高齢者医療保険料、下水道事業受益者負担金については、ゆうちょ銀行(郵便局)での取扱いはできません。